

令和 2 年度第 4 回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和 3 年 2 月 1 6 日（水） 午後 3 時 3 2 分から午後 5 時 4 分までの間	
開催場所	美祢警察署 3 階 講堂	
出席者	委員	安藤浩太郎、田原 茂、山田悦子、高山正樹 計 4 人
	警察署	署長、次長、刑事生活安全課長、交通課長、警務係長 計 5 人
議題	1 所管事項説明 2 諮問事項 「令和 2 年中の犯罪情勢と効果的な犯罪抑止対策の推進」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、いわゆる第 3 波のため、県内においても相当数の感染者が確認されており、日頃の生活も油断できない状況となっている。更に、全国で新型コロナウイルスの変異株が確認されたことについても、大変危惧している。</p> <p>こうした中、警察業務については、うそ電話詐欺の被害が相次いで発生するなど、大変厳しい犯罪情勢にあるものと認識しており、我々も警察と連携して対応していかなければならないと感じている。</p> <p>また、高齢者が当事者となる交通事故も多発しており、私を含めて日頃から交通事故防止に努めていく必要がある。</p> <p>本日は、今年度最後の協議会であり、委員の皆さんにおかれては、忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務説明</p> <p>(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況</p> <p>(2) 地域安全活動等の推進状況</p> <p>(3) 交通事故抑止対策の推進状況</p> <p>(4) 官民一体となったテロ対策</p>		

【所管業務説明に対する質疑等】

(委員)

トータルレスポンスタイムが前年と比べて12秒長くなっているが、何か考えられる原因はあるのか。

(署長)

当署は、県内で5番目に管内が広く、事案の発生場所によっては現場に到着するまでに相当の時間を要することがあるため、そのような結果になったものと考えられる。

(委員)

美祢市は高速道路が通っているが、統計上、高速道路上で発生した交通事故はどのように計上されるのか。

(署長)

高速道路で発生した交通事故については、当署の取扱いではなく、高速道路交通警察隊の取扱いとして計上されることとなる。

【第3回協議会時の意見・提言に対する回答・説明に係る質疑等】

(委員)

高齢者の運転免許証の自主返納に関して、運転免許証を返納した後、やはり一部取消にすれば良かったと思った場合、どうすればよいのか。

(交通課長)

運転免許証を一度返納してしまえば、改めて運転免許証を取得していただく必要がある。したがって、運転免許証の自主返納について広報を行う際は、現在受けている全ての運転免許について取消しを申請する「全部取消し」と、現在受けている運転免許より下位の運転免許を残すことができる「一部取消し」の2種類がある旨の広報にも取り組んでいる。

(委員)

運転免許証を自主返納した際の支援事業者となるためには、どのような手続をすればよいのか。

また、支援事業者となった場合は、どのようなメリットがあるのか。

(交通課長)

支援事業者となるためには、事前に割引率等を決め、警察署と提携を結ぶ形で手続を行っていただくこととなる。

また、支援事業者となった場合のメリットとしては、高齢者への支援を通じて、社会貢献をしている企業ということで市民に認識していただけるという点が挙げられる。

(委員)

支援事業者の周知は、どのように行っているのか。

(交通課長)

山口県警察のホームページ上に支援事業者の一覧を掲載している。また、運転免許証の自主返納手続の際、支援事業者の一覧を配布するなどして周知に努めている。

(委員)

支援事業の活用実績を把握しているのか。

(交通課長)

警察署として把握はしていないが、キャンペーン等でスーパーマーケットに赴いた際、タクシーを利用して買い物に来る高齢者をよく見掛けるので、タクシー利用料の割引等については、ある程度の周知が進んでいるものと感じている。

(委員)

交通安全定期診断について、年間目標を受講者700人としていたのに対し、昨年の受講者は約500人に止まったとのことだが、この受講者数は多いのか、それとも少ないのか。

(交通課長)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあると思うが、受講者数は一昨年より少なくなっており、昨年の受講者数は多いとは言い難い。

このため、当署においても、1人でも多くの方に受講していただけるよう、交通安全定期診断の周知に努めているところである。

なお、当署管内では、昨年39人の方が受講しており、目標としていた30人を上回っている。受講した方からは「大変良かった。」との感想を聞いており、引き続き多くの方に受講していただけるよう、広報に努めていきたい。

(委員)

SDカードで受けることができるサービスと、運転免許証の自主返納により受けることができるサービスに違いがあるのか。

(交通課長)

美祿市内では、概ね同様のサービスを受けることができる。

4 諮問事項

「令和2年中の犯罪情勢と効果的な犯罪抑止対策の推進」について説明した。

(委員)

架空料金請求詐欺の手口について、老人ホームの入居権の譲渡をかたるもの以外にどのような手口があるのか。

(刑事生活安全課長)

例えば、ハウスメーカー等をかたって介護施設の入居権の譲渡を持ち掛け、その後、弁護士等をかたり「名義貸し、権利の譲渡は犯罪である。」などと脅す手口や、防犯協会の職員をかたって会員番号等の個人情報漏えいしており消去するためには代替りの人が必要であるなどと偽って代替りの者に名義を譲り渡すことで話を進めると「名義貸しは犯罪である。」として脅す手口等があり、このような手口で不安をあおり、架空料金を請求する事例がある。

(委員)

コンビニでカードを買わせてお金をだまし取る手口があると思うが、カードからどのようにしてお金をだまし取るのか。

(刑事生活安全課長)

コンビニで販売しているカードには、POS Aカードと呼ばれる一種のプライベートカードがある。このPOS Aカードは、購入した金額がインターネット上で使用できるものであり、一例としてはAmazonギフトカード等が挙げられる。

使用方法は、POS Aカードの裏面に記載されている番号を特定のサイトで入力することにより、インターネット上でその購入金額を使用する権利を得ることができるものであり、POS Aカードの裏面に記載されている番号が使用できる回数は1回限りとなっている。

このため、犯人は被害者にPOS Aカードを購入させ、その裏面に記載されている番号を「読み上げさせる。」「メールで送信させる。」などして、被害者より先にその金額を使用する権利を得ている。

県内では、高齢者が複数回電子マネーを購入しようとしていることに店員が気付いて声をかけ、被害を未然に防止した事例もある。

(委員)

SMS（ショートメールサービス）を悪用し、Amazon等をかたってお金をだまし取る詐欺があると思うが、こうした詐欺の被害に遭わないようにしっかりと広報してほしい。

(刑事生活安全課長)

Amazon等を利用している人に対して、SMSを利用して連絡することはないので、メールに添付されたURLをクリックしたり、電話番号に連絡しないでいただきたい。

警察としては、こうした詐欺の被害者が高齢者に限らないことから、幅広い年代に伝わるようしっかりと広報に努めていきたい。

(署長)

宅配業者を装った手口もあるが、添付のURLをよく見ると不自然なところがあるので、よく確認していただきたい。

(委員)

持続化給付金を不正受給する事件が報道されているが、美祢市内で同様の事件は発生しているのか。

(刑事生活安全課長)

当署では、持続化給付金の不正受給に係る事件は認知していない。

(委員)

職場においても、犯罪情勢について情報を共有することで危機意識を醸成し、不審者を発見した際に警察への通報を思い立つよう意識付けを図っていきたい。

5 配布資料

- (1) 所管業務説明資料
- (2) 諮問事項

「令和2年中の犯罪情勢と効果的な犯罪抑止対策の推進」(レジュメ)

- (3) 県内の高齢運転者交通事故防止対策の現状と今後の対応(資料)

(4) 日本の警察（警察庁発行）

6 次回開催予定

次回（令和3年度第1回）協議会は、改めて日程を調整し、開催日を案内する。